1 重要事項の説明

1）当園の概要

名称	ふれあい保育園東原
所在地	広島市安佐南区東原 3 丁目 11-16　ボヌール 2
電話番号	082-554-2501
Fax	082-554-2502
開園年月日	平成 29 年 4 月 1 日
設置者	医療法人　好縁会
代表者名前	理事長　下山　直登
管理責任者	園長　山口　幹雄
開所日	月曜日　～　土曜日
休所日	日、祝日、12/31～1/3
開所時間	7 時 30 分　～　18 時 30 分
保育標準時間	7 時 30 分　～　18 時 30 分
保育短時間	8 時 00 分　～　16 時 00 分
延長保育時間	7 時 00 分～7 時 30 分　18 時 30 分～20 時 00 分
一時預かり時間	7 時 30 分　～　18 時 30 分
定員	12 人（地域枠 6 人）
0 歳児	3 人（地域枠 2 人）
1 歳児	3 人（地域枠 2 人）
2 歳児	3 人（地域枠 2 人）
3 歳児～就学前	3 人（地域枠 0 人）
施設の内容	乳児室、保育室、調乳室、乳幼児トイレ、事務室
その他の事業	延長保育、一時保育
嘱託医　(歯科医) 内科検診：2 回／年　歯科検診：1 回	医科：わんぱくｷｯｽﾞｸﾘﾆｯｸ　院長　吉光　千記 歯科：ﾌｪﾛｰﾃﾞﾝﾀﾙｸﾘﾆｯｸ　院長　名原　行徳
設置法人連絡先	医療法人好縁会　管理部(山口) 法人本部：東広島市西条町寺家 7432-1 TEL082-424-1266　Fax082-431-3810
運営会社	さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ　(江藤) 広島事業所：広島市南区的場町 1 丁目 7-10 ニューライフ広島 1F TEL082-208-5350　Fax082-207-0675

地域枠のお子さまで３歳以上のお子さまはお受けできません。

職員枠の３歳以上のお子さまはその都度相談となります。

2) 職員体制　(令和２年４月１日現在)

職員体制は、企業主導型保育事業の決まりに沿って配置致します。

０歳児３人に保育士１名

1、2 歳児６人に保育士１名

３歳児 20 人に保育士１名

上記人数にプラス１名の保育士を配置

3) 利用料金について

(1)保育料　(特定教育・保育に係る利用者負担)

- 基本保育料：20,000 円／月　　(副食給食代込み)　但し保育支給認定が必要です。
  ※一人親制度・第２子半額／第３子無料制度あり(広島市の保育料減額制度に準じる)
- 料金設定の金額には、給食代 4,500 円が含まれています。
- ３歳児以上のお子様は、無償化の対象になりますが、給食費 4,500 円は掛かります。
- ０歳から２歳児の市民税無料の家庭のお子様は、保育料(給食費も)無償化の対象です。
- 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額等

  保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

  ①教材費　連絡帳入れ、連絡帳、クレヨン、じゆうが帳

  ※業者に注文するため金額が変更する場合が御座いますのでご了承願います。

  ②上記の他、遠足などの行事に必要な経費等

  ③災害共済給付制度による保険料(日本スポーツ振興センター)

  保険料の一部 300 円を徴収させて頂きます。（令和２年度現在）

(2)延長保育料

〈保育標準時間のお子様〉

延長保育時間は７：00～7：30、18：30～20：00 とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。18：30 からは、当日連絡の上実施できます。

〈保育短時間のお子様〉

延長保育時間は７：00～8：00、16：00～20：00 とします。

早朝は前日からの事前申請が必要です。16：00 からは、当日連絡の上実施できます。

〈料金〉　30 分：250 円　(1 分でも過ぎれば徴収対象になります)　最大 5,000 円／月

※延長料金は保育料と共に引落しとなります。

(3)一時保育料

一時保育事業	３歳未満児	３歳以上児
１日利用	2,500　(1,250)円	地域枠の方は受け入れ不可になります
１時間	250　(130)円	

- 年齢区分は、４月当初の年齢となります。
- 兄弟姉妹で同日同時間帯に利用する際は、最年長児が全額、その他の児童は(　)内の料金になります。
- 給食やおやつの時間にかかる場合は、それぞれ別途、給食代 200 円、おやつ代 100 円がかかります。
- 一時預かりは余裕活用型一時預かりですので無償化には当てはまりません。

4)クラス編成(基本保育の定員)

	0歳	1歳	2歳	3歳以上	合計
0歳～1歳	3人	3人			6人
2歳			3人		3人
3歳以上				3人	3人
合計	3人	3人	3人		12人

5)保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆　西原セントラルクリニック　事務長　竹本　康朗

☆　人事部　佐々木　康史

6)苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が髄時受け付けます。

第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	管理責任者 山口　幹雄	☎082-555-4847 Fax082-962-0705 住所　広島市安佐南区西原8-33-3
苦情受付担当者	主任保育士 大山　加奈子	☎082-554-2501 Fax082-554-2502
第三者委員	弁護士 山岸　泰洋	☎03-3500-0346 Fax03-3500-0362 住所　東京都千代田区内幸町 2-2-2富国生命ﾋﾞﾙ18F

7)その他

保育連携先情報

名　称	現在保育連携先は御座いません。
住　所	
連携協力の概要	□相談や助言による支援　□合同保育に関する支援 □行事への参加に関する支援　□乳幼児卒園後の受入